

# 身体的拘束最小化への取組に関するお知らせ

当院では、患者さんの尊厳を保持し、安全で質の高い療養環境を提供するため、「身体的拘束は原則として行わない」という組織方針を掲げ、全職員が丸となって身体的拘束の最小化に取り組んでいるところです。

令和8年度診療報酬改定の方針に準拠し、当院の取組体制および実施状況を以下の通り公開いたします。

## 1. 施設理念と基本方針

当院の管理者(病院長および看護部長)は、身体的拘束を患者さんの心身に多大な影響を与える倫理的課題と認識し、原則としてこれを行わない組織風土作りを表明します。不適切な拘束を排除し、患者さんが「その人らしく」入院生活を送れるよう、多職種により検討します。

## 2. 身体的拘束を行う場合の厳格な基準

患者さん本人または他の患者さんの生命、身体を保護するため、緊急やむを得ない場合(切迫性、非代替性、一時性の3要件を満たす場合)を除き、身体的拘束は行いません。やむを得ず実施する場合には、その状態、時間、理由を詳細に記録し、常に解除や代替策の検討を継続します。

## 3. 身体的拘束最小化に向けた推進体制

当院では以下の組織的な取組を実施しています。

- ・身体的拘束最小化チームの設置:身体拘束最小化に向けた専従・専任の看護師やリハビリ専門職等の多職種で構成されるチームが、病棟を巡回し、解除に向けた具体的な検討を現場スタッフと共に行っています。
- ・検討委員会の開催:毎月巡回の前に身体的拘束最小化検討委員会を開催し、実施状況の分析と改善策の策定を行っています。
- ・職員研修の実施:全ての職員を対象として、身体的拘束の代替策や患者さんの尊厳保持に関する研修を年2回以上実施しています。また2～3か月毎に任意の研修を開催し職員の認識向上に努めていきます
- ・用具の適正管理:抑制帯等の用具は病棟外の1か所で一括管理し、漫然とした使用を防ぐ体制を整えています。

## 4. 拘束ゼロに向けた具体的な工夫

身体的拘束を必要としない環境づくりのため、以下の対策を導入しています。

- ・環境-物品の整備:転倒時の衝撃を和らげる「超低床ベッド」や「離床センサーマット」、離床を察知する「離床キャッチ月ベッド」を活用しています。
- ・医療処置の見直し:チューブ類の抜去リスクを低減するため、PICC(末梢挿入型中心静脈カテーテル)への切り替えや、留置カテーテルや胃管チューブの早期抜去に努めています。

## 5. 患者さん・ご家族へのお願い

入院時に身体的拘束を行うリスクと行わないリスクについて十分にご説明し、ご本人・ご家族の意向を尊重した上でケア方針を決定いたします。「なぜ拘束が必要と言われたのか」について、いつでも疑問や代替案のご提案をいただけるよう、対話を重視した支援を行ってまいります。

## 多摩丘陵病院の身体的拘束の実績状況(実施割合)

当院における直近3か月の実績値は以下の通りです。

2026年身体拘束最小化を目標に体制を整え改善強化の取り組みをしています。

### 身体的拘束の実施割合

<u>2026年3月～5月</u>	<u>24.6%</u>
-------------------	--------------